

令和5年度六戸町総合教育会議議事録

期 日 令和5年9月29日（金）午前10時00分

場 所 六戸町立図書館会議室

議 事 六戸町教育大綱について
令和6年度教育大綱の具現について
六戸町立義務教育学校六戸学園について

開会時刻 午前10時00分

閉会時刻 午前11時30分

出席者氏名

町 長 吉田 豊
教育委員 吉田尚子、山本晃広、下田 勝、保土沢まり
校長会会長 秋元辰一（六戸中学校長）
総務課長 舘 泰之

説明のために出席した者の氏名

教 育 長 瀧口孝之
教 育 課 長 長谷 智
指 導 室 長 上原子孝始
課 長 補 佐 佐々木頼行、柴山英夫

会 議 録

町長あいさつ

(町長)

令和5年度の総合教育会議を開催させていただきます。まず、先の議会定例会において、私の今後についてを「卒業」という言葉で公表させていただきました。そういう意味で今回の総合教育会議は「まとめ」の会議になるものと思いますので、委員の皆様におかれましては、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

本日は、委員の皆様、それぞれご多忙のところ、令和5年度六戸町総合教育会議にご出席いただき、ありがとうございます。また平素から、教育行政にご尽力いただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

この総合教育会議では、教育委員会と町長である私が対等な執行機関として、意見交換・調整を行うことにより、教育の課題やあるべき姿を共有してまいりました。効率的・重点的に講ずべき教育の条件整備などの施策を推進することで、将来を担う子どもたちや当町の教育行政をよりよい方向に進めていけるものと考えております。

また、すでにご承知のことかと思いますが、この会議は平成27年に施行された法律のなかで進めてまいりました。私は、その第1回目からこの会議を招集・開催し、それぞれの時代に合わせた教育分野の目標を設定してまいりました。本日は、多少長めのあいさつとなりますが、これまでを振り返り、教育長をはじめ、将来の子どもたちが目指す方向について、委員の皆様と考えを共有してまいりたいと思います。

まず平成27年度では、法律の施行に伴い、六戸町の教育施策の方向性を教育委員と共有し、新たな教育大綱を作成しました。その中で「教育のブランド化」、具体的には「教育力20%アップ」について述べさせていただきました。

翌年の平成28年度では、「教育力20%アップ」について、「教育的な意味で、地域ブランドとして、教育を語れる六戸町であるなら、それは最強のブランドと言える。」そして、「将来において数少ない子どもであるなら、その子どもたちがより総合的に立派な人間(自力で飛躍できる人材)として育て欲しい。」という解説をさせていただきました。

平成29年度では、教育長に瀧口先生をお招きし、教育施策を考える時代背景を「時代が変わり相互で理解をして、これからの教育を与えるべき人に仕向けて行くという総合的な考え方に時代が変わったのだろう。」と述べさせていただきました。

また、「教育は一言でいうと許容量の拡大」、「人それぞれのキャパシティ、つまり将来においての人格や精神的な意味も含めて、人としての大きさを与えられるような子育て環境の充実を図ることが大事だろう。」と「教育力20%アップ事業」について追加説明し、「日常における外国語」のスタンダード化についても触れました。

平成30年度では、秋田県東成瀬村の教育行政を参考に「学力の向上」を、年号が変わって、令和元年度では、この会議に校長会から代表の校長先生にご出席いただき、学校現場の実情を踏まえた意見交換を行いました。

令和2年度には「新型コロナウイルス」がまん延し、これまで経験したことがない社会となり、各行事や会議が中止又はリモートで行われ、学校現場では「遠隔授業」が推進されるなど混乱した状況でありましたが、当町では、将来的な視点に立ち、子どもたちにとって、どのような教育環境が最も望ましいのかを念頭に、児童・生徒数の推移、学校の現状等を精査した上で、「小中一貫教育」の導入を含め、六戸町として

実現可能な対応策の検討を進めていく「六戸町立小・中学校の適正規模・適正配置等に関する基本方針」を策定しました。

さらに「他にはない六戸モデルとなる教育環境の構築」を目指すため、旧青森県立六戸高等学校の閉校を受け、このタイミングを逃さずに、六戸町の学校環境を抜本的に改革する必要があると考え、「小中一貫校や義務教育学校の新設」について調査検討し、「包括的で総合的な形のなかで、子どもたちが今後 50 年先の将来にわたって、生き生きと学習することができ、安心した環境で生活できる学校づくり」に取り組むことにしました。

令和3年度では、予測困難な時代にあって、さまざまな社会の変化に適応しながら、学びの質を向上させ、日常的に ICT を取り入れていくことで、子どもたちに自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら、新たな価値を創造する力や変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備え、持続可能な社会の創り手として、社会の形成に参画するための力を培ってもらいたいという思いで「六戸町立小中学校最適化基本計画」を策定しました。

具体的には、町内5つの小中学校を再編成し、旧六戸高校跡地に、義務教育9年間の系統性・連続性を強化した施設一体型の義務教育学校を町立図書館を含めた複合施設として、「コンパクトで機能的な学校」を新設することにしました。

令和4年度からは、最適化基本計画の実現に向け、六戸町立義務教育学校開校準備委員会を立ち上げ、令和7年4月の開校を目指し、専門委員会などでさらに具体的な教育施策について、協議いただいているところであります。

そして、今年度は、学校建設に係る入札を行い、解体工事及び学校建設工事に至っております。

これまで、教育について、子どもたちの未来のために、町の振興計画で掲げております「次代を担う人と文化を育む六戸」を主眼として、皆様と審議を重ね、時代に合わせたさまざまな情報を共有させていただきましたが、おかげさまをもちまして、新たな学校建設と時代に沿った教育環境への土台づくりまでは、何とかできたものと感じております。

「教育を語る」とまだまだ、理想とするべきことがあり、この会議の場で言いつくせるものではありませんが、これまで六戸町が課題としてきた教育行政を将来を見据え、時代の流れに取り残されないよう舵（かじ）をとることができ、その結果として委員の皆様が、少しでも解決に向かうことができたと感じていただけるのであれば幸いに思います。

最後に本日の総合教育会議が、六戸町の教育行政のさらなる充実・発展に寄与することにご期待申し上げ、また教育委員会の皆様には今後とも、六戸町の教育行政のためにお力添えを賜りますようお願い申し上げます、開会にあたってのあいさつとします。

議 事

六戸町教育大綱について

(町長)

六戸町教育大綱について、説明をお願いします。

(教育長)

六戸町教育大綱について私の方から説明いたします。お手元の資料をご覧ください。2番の教育大綱の期間の位置づけとして第5次総合振興計画とリンクしてあります。教育大綱は2021年に町長が定めたものでありますが、2025年の5か年継続となって

おります。町長からは変更なしと話をされております。教育委員への皆様へはもう周知済みであり継続するということでもあります。よろしくお願いいたします。

質疑応答

(町長)

教育大綱について何か質問等ありましたらどうぞ。(質問なし)

令和6年度教育大綱の具現について

(町長)

次の令和6年度教育大綱の具現についてお願いします。

(教育長)

説明させていただきます。大綱の具現ということで、別紙資料をご覧ください。今年度の大綱との変更点が赤で示されています。簡潔にお話しをさせていただきますが、1ページ赤文字のところですが、以前のものには仮称の(仮)がついていたものがとれたこととなります。学校教育のところ、共有したいと思いますが、(1)教育理念「ふるさと六戸町に愛着と誇りを持ち、新しい時代を主体的に切り拓く人材の育成」学校教育はこういった理念のもとに今進めているということだけは再度確認共有させていただきます。2ページをご覧ください。学校教育の中で学力についての主な取組みで変更点は、ICT、先ほど町長のあいさつの中にも一つの変革としてICTを取り入れて教育に取り組んでいくということですが、ICTの使い方等、まだ日常的な状況ではないですが、日常的に文房具の一つとして使いこなそうということをそこに掲げています。中学生と高校生の進路講演会ですが、六戸高校が閉校になりましたので、中学生だけ、下のところの六戸学園というのも以前は仮称の部分がありましたので取りました。豊かな心の育成のところですけども、ふれあい体験学習、居場所づくり・絆づくり、県教育委員会主催の事業は継続中ですが、今年度末にはまとめの発表がありますので期待しているところです。そういったことで、令和6年度はこの事業はなくなります。健やかな体の育成で、これまで小学生の陸上競技大会を実施してきましたが、新型コロナウイルスの関係があり規模とやり方を変えようということでスポーツ交流会でトッチビー、4年生以上の3学年の対抗で実施していました。この前終わりましたが非常に盛り上がりおりました。不登校の未然防止と早期発見・早期対応ということですけども、長期欠席教育指導において、「気になる」のところは文言整理です。あと、メイプルミーティングは、教育委員会だけでなく福祉課、県のSSWも交えて定期的に、月1回ですが子どもたち一人ひとりを対象に観察、話し合いをしております。次の教育相談員学校教育指導室支援員は名称を変えたものです。(7)も同じところです。成人式は成人年齢が変更となったことに伴い、「二十歳のつどい」と名称を変えました。一番下のメイプルジュニアクラブは欠落していたもので、ずっと取り組んできたものですが、ここに記載がなかったということで加えたものであります。図書館です。図書館を新しく学校に隣接して建設する計画が進んでいます。それに伴っている部分が新設の図書館ということで記載されています。スポーツに移ります。町民運動会の開催とありますが、今年度休止になっています。この先行わないということではなく、休止というふうな状況を見据えています。あとは、県民体育大会が県民スポーツ大会に名称が変わります。小中学生の上位大会出場への支援、東北大会全国大会への出場について、今まで以上の補助をしようということで検討中であり、来年度は更に補助に対して充実したいと考えております。教育関連施設・設備の充実ですが、六戸学園開校に向けた

準備、調整、消えているところが新しい学校開設に当たって必要なくなる部分が削除されています。(2)の赤文字部分は、既存の図書館が新しくなるということでその後の図書館をどうするか、町内会管理の公民館、新しくなった学校に伴い閉校になる施設・設備に関連して、町内会の公民館的な役割を検討していくということになります。加えてふれあい昭陽館の解体についても具体的に検討していかなければならないということでもあります。そこで令和6年度の具現が示されております。以上となります。

質疑応答

(町長)

教育大綱の具現について質問等ありますか。

(山本委員)

中学校の特に部活動の指導の地域移行ということが謳われまして、国でも、来年か再来年の期限で体制づくりをなさいというふうになっていると思うが、その部分が具体的に触れられていないと思います。5ページのスポーツのところ、(2)のスポーツ指導者の確保・育成の推進を広く解釈すればここになるのかなと思います。

(教育長)

山本委員の部活の地域移行ということですけど、2025年を目処に当初は国もそれまでには整備するようにと強い意気込みでありましたけれども、できるところから進めてくださいに変わったというふうに感じております。地域で実態が分からなかったということだと思っただけ、指導者がいないのが現実だと思います。個人的な意見ですが、いずれは小学校が学校活動からスポーツ少年団に地域移行したように中学校の部分もいずれは学校教育から切り離された取組みになるだろうとそうならなければならないというふうに思っています。明治の学制依頼150年続いたこういった取組みでありますけれども、150年続いたものを一瞬にして変えるというのはなかなか無理があるし、時間がかかるだろうなというふうに思います。今は土日限定で地域移行というふうな持って行き方をしていますけれども、六戸の場合は今、実行委員会を立ち上げて議論を始めています。一番のネックは指導者がなかなか確保できないということでもあります。その前にも議会でも質問があり調べたこともありますが、協力できると言った方々はグラウンドゴルフの方が数名で、あとはほとんどいなかったというのが現実であります。今当町ではコミュニティスクールを各校で取り組んでいただいておりますが、コミュニティスクールの本来の趣旨は学校運営に関わることを協議する場であり、当町の場合は学校運営に加えて、コミュニティスクールの中で地域の方々の力を学校に貸して欲しいということで様々お願いをして学校の中に地域の方が入って取組みをしていただいて、それを強化したいということで、今年になってから各学校保護者に地域学校共同本部として、アンケートを取っていただいております。13名の方が意思表示していただいておりますが、なかなか部活動への協力というのがいらないというのが実態です。いくら学校事務のサポートはできますよとか、ミシン掛けとか裁縫とか調理の場面では少し協力できるかもしれませんとか、そういった類のことはありますが、なかなか部活動の指導者としての役割は皆無に等しいという状況であります。掘り起こせばいいわけではないと思いますがアンケートの状況はそのようになっております。強い掘り起こしが必要なんじゃないかなと思います。じゃあどうやって掘り起こしていくのが今、これからの検討材料になるのではないかなと思います。まとまりのない話しかできなくて非常に歯がゆいですけどもそういった状況であります。

(町長)

行政的なトータルな立場から言いますと、スポーツのことなどいろんなものの地域活動のことは、義務教育学校という一つのものに集約した時に、共通な認識になると思います。学校が一つになると保護者が共通認識の立場に入りますので、部活動のこともそうだし、スポーツ指導のこともそうだし、もしかしたら予算もつけて、六戸いなくてもそれなりの人の施設と指導者を備えてあげて、今までの部活動のようになるかもしれません。とにかく今まであった学校の配置的な考えではなくてこれから出来上がったあとに教育長が言うような意味も込めてカバーしながらやっていける環境に変わっていきたくらいだと思います。今度は新たな考え方でやっていけるんじゃないかと思います。

(秋元校長)

部活動のことですが、文化芸術の場合、学校とはどうやっても切り離せないということが大前提にあるはずなのに、やはり地域移行という言葉や、それから当初は土曜日と日曜日だけを令和7年度までにとということだったのに、やはり学校から完全に切り離すべきだという方向性に少し動いてきたところがありますが、今教育現場でも言われていることがこの部活動を完全に地域に明け渡すということではないんですね。国も考えてくれていることは、我々教員も得て不得手があって、部活動主導で教育効果をあげている実態もありますので、報酬を受け取らずに、コーチングすることが出来ます。先生の部活動指導という枠も残されて、示されております。いずれにいたしましても、地域移行と同時に新しい義務教育学校になったときに子どもたちの指導には教師の力も必要で、保護者の理解と保護者の金銭的援助も必要で、そしてコーチングしてくれる、あるいは面倒を見てくれる地域の方々、三位一体でやっていくことに意味があると思います。そして今一番の足かせになっているのは、学校部活動の開始時間が午後4時10分や4時15分なんです。そうするとその時間にお仕事されていない方が少ない。ですから新しい学校が完成したときには例えば、5時までは担当の先生が子供たちのトレーニングを見てそれ以降はお願いしているコーチに見ていただくとかで、共同してやっていく。そのことが子どもが学校教育だけでなく、地域のお祭りで何か問題を発生させたり、部活動の中での人間関係で問題が発生した時に、先生が関係ないというわけにはいかないんですよね。全部子どもは一つの体なのでいろんな場面で人とのかかわりを勉強しているわけで、それを三位一体で見えあげるというその体制は崩せないと思います。それで、町長がおっしゃるとおり、それができる学校ができるんだらうなと思います。

(町長)

要するに一番バラバラになるのは保護者だと感じます。勝手じゃないんだけど学校違えばやっぱり共通認識の意味で共有してませんので、こういうふうになるとみんなに伝わるし、みんなが考えられると思う。今秋元校長先生がおっしゃったように、先生方はこういう風にやったらどうかというように、皆に話した中で学校の在り方を考えられますからね。絶対皆さんうまくなるように話し合っていくと思います。手短な言い方をすれば話し合いがしやすくなるというか共通認識と言いますからね。

(町長)

ほかに質問はありませんか。(質問なし)

六戸町立義務教育学校六戸学園について

(町長)

次の六戸町立義務教育学校六戸学園についての説明を求めます。

(教育課長)

これまでも開示できるものは説明してきましたが、今回のパンフレットは 11 月に六戸学園の説明会を開催計画中のパンフレットになります。1 ページは令和 7 年 4 月に一つの学校としてスタートしますという内容の経緯を記述しました。現在の小中学校がこのような感じで運営している画像もありましたのでパンフレットに掲載させていただいております。2 ページは令和 7 年度の児童生徒と普通学級の予測値で、全部で 853 人、普通学級は 29 で、2 年前に計画した時より低い数値となっております。次は説明会等の開催状況で、次は 11 月に開催します。3 ページは校名と学校教育の方針です。教育理念は、4 ページの六戸学園が目指す子ども増も今のところですが、「知・徳・体」を、進んで学びよく考える六戸っ子、やさしく思いやりのある六戸っ子、健康でたくましい六戸っ子として、それぞれを目標として主な取組みを記載しております。5 ページは六戸学園の特徴となりますが、1 年生から 4 年生をファーストステージ、5 年生から 7 年生をセカンドステージ、8 年生 9 年生をサードステージのくくりで、9 年間を見据えた教育をしていくために、4、3、2 の各ステージで進めるという説明になります。6 ページは 9 年間の学校生活とそれぞれの 1 年間の学校生活を専門部会の方で協議していただいたものをまとめました。7 ページは校章デザインです。校歌は元六戸高校の校長先生をやられました和嶋延寿様と今こちらにいらっしゃいます秋元校長先生に快くご引き受けいただいて、素晴らしい形のものが出来たと思います。8 ページは制服でブレザー形式とし、ジェンダーに対応した制服を来年度から準備していきたいと思っております。9、10 ページは予定している学校の画像で、次の資料で説明しますので省略いたします。11 ページは今の建設場所と総合運動公園、文化ホール等周辺状況をつけさせていただきました。

続けて施設概要の方も説明させていただきます。六戸学園の事業費の状況をまとめました。校名、位置、開校時期、それぞれご承知のことと思います。用地面積は 59,999.00 m²、構造は校舎は木造 3 階建・屋内運動場鉄筋造 2 階建・図書館木造平屋建で、総面積 15,490.79 m²となります。財源は記載のとおりです。事業規模はこれから入札等もありますけども、8,429,389,000 円を予定しております。全体工期は令和 5 年 6 月 30 日から令和 7 年 2 月 25 日まで、実施設計は㈱八洲建築設計事務所で 2 億 6 千万円となりました。工事監理も同じく㈱八洲建築設計事務所ですが、1 億 3 千万円となります。建築工事は特定建設工事共同企業体で日本国土開発、佐藤建設工業、中屋敷建設 JV、電気設備は河原木、河野、新川 JV、機械設備はオキタ、住友設備、日研設備 JV となります。河野、日研設備、佐藤建設は町内の業者ですので地域の協力があって建設が進められている状況であります。次のページ、外構工事はこれからの入札となります。図書館は来月入札となります。備品購入は令和 6 年度を予定しております。解体工事は、丸井・佐藤の特定建設工事共同企業体で、県の方で体育館の方を丸井重機建設㈱が実施しており、予定以上に進んでおります。建築面積、施設設備は記載のとおりですので、後をご覧ください。全体イメージと次のページには正面大階段、屋内運動場の予定図となります。次のページはスクールバスの送迎イメージで、ゼブラの駐車帯がありますけども一度に 10 台並ぶことができる設計になっておりますので、朝の登校など混む時間帯も対応できると思います。普通教室、右側の黒い部

分は 86 インチの電子黒板で教室の一番後ろからでも確認できると思います。左側には手洗い蛇口が3つ付いて、奥は外に出ることができるベランダになります。多目的スペース、廊下ですが幅6メートル長さ100メートルくらいあります。広く設計しているため学校図書機能を付け加えたいと思っております。次のページは未来に対応した代表的な機能紹介ということで記述させていただきました。新しい学校は全館空調です。あとはICTをふんだんに使った施設となっております。次のページは全体配置図と、1階の配置図と最後に町立図書館のイメージです。右側の段差は、子どもが寝転んで本を読めるような児童図書ブースを考えております。説明は以上です。

質疑応答

(町長)

六戸学園について質問等ありますか。

(町長)

まず私から補足の説明をします。皆様ご存じのとおり、学校の老朽化に伴いどのようにしたらいいかという大きな教育課題がありました。しかし、このような方向性をもって職員全体で協力してくれました。財務会計を電子決裁としていることもあり、財務状況が瞬時に確認できるため、これまでいくらかでも基金に積むことができました。また、今は学校を作らなきゃだめだからと、職員みんなが協力してくれたことを改めて皆さまにもお話しをしておきたいと思っております。一体的にみんなが頑張ってくれたなと思っております。先ほどのスポーツの話、文化の話いろいろありましたが、こういう一体的な学校になることによって、私は相当次の時代に合わせた状況での変化を持てる学校だろうなと思っております。ただ、昔のイメージばかり持っていることやこれからやらなきゃならないことをみんなで協議するという事は理屈では可能だというけれど、なかなか難しい。それぞれの学校教育及び社会に対してのものとしての効果は単なる学校じゃないと思う。期待しております。皆さんに期待しておりますのでよろしくお願いいたします。いろんなものを考えて学校施設に詰め込みました。

(吉田委員)

安心しました。防災面は大丈夫ですか。

(町長)

おっしゃるとおり、それも頭にあります。体育館と言っても六戸の場合は奥入瀬川の洪水が仮にあった場合でも総合体育館は大丈夫だと思うんですが、この辺は結構水がいっぱいになるんですよ。ひどい時は。でも災害と考えた時、六戸学園があれば完璧です。まったく教育と別のもの考えたとしても公共の学校施設ですけどもあそこにそれだけのものがあるということは将来の災害になんかにおいてももちろん役に立ちます。

(教育課長)

六戸学園の体育館に防災倉庫もありますので、食料でも水でも備蓄できます。

(町長)

図書館ですが、学校図書という概念はもしかしたらなくなるのかもしれない。学校の図書も町立図書館と一緒にして、書籍を合理的に管理していく。活字離れが進んでいく時代に、子どもたちが小さい頃から図書に触れることは大事なことだと思います。

(山本委員)

子供につられて保護者も図書館に親しみを持てればいいと思う。

(町長)

なりやすいと思いますよ。一緒にあるから。今の図書館だと本が本当に好きな人が来るだろうけど、そうじゃない人は図書館に行ったこともない人がいっぱいいますからね。一般の図書と児童図書があれば、学校に入らない親御さんも来ますからね。

(教育長)

今のことに加えてですけども、教育委員の方には依然に話したことがありますが、卒業した人たちが学校の中に入って行くのは、機会がないと思います。学校図書室と町立図書館が一緒にあるということは卒業した子たちが町立図書館は自由に入れるわけですよ。図書館に来た時に母校に帰ってきたんだというそういうふうな意識を持てるという、そういう相乗効果がある企画だなと思っております。

(町長)

しつこいようですが、学校なんだけどこういう概念でいくということは先ほどの話して人々の意識というものを今まであった概念から、六戸は相当変わると思います。一つの学校ということで、本人たちはそう思っていないかもしれませんが、やっぱり同じところになったということは全然考え方違う、例えば七百中卒ですとか、六戸中卒ですとか、ずっと思っていて暮らすと思います。そうではないけどこの六戸学園ではみんな共通ですからね。まったく今までと違ったそれぞれを取り巻く対社会的なイメージを協議相談して、実際の行動いろんなものがあって皆さん共通な中で話し合っていますからね。できるというけどそれぞれの立場でものを言いますから。地域エゴが出るとは思いますけど、これはエゴじゃなくてただそこにあると考えるだけでいいですからね。また英語は特別だとは思わないけど、これからの時代で実際に英会話にたしなんでいないといけないと思います。少なくともベースを小さいときからいづらかでも役立つ学校であればいいと思います。これからいろいろ経費が係ると思いますが、ぜひ整備してあげてください。よろしく申し上げます。

(町長)

ほかに質問はありませんか。(質問なし)

閉会

(町長)

以上をもちまして、令和5年度六戸町総合教育会議を終了します。